

令和8年度 村政執行方針

I はじめに II 村政執行の基本方針 III 主な施策 IV 行財政の概要 V むすびに



占冠村長 田中 正治

I はじめに

令和8年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の村長選挙におきまして、村民のご理解とご支援のもと村長3期目のスタートを切らせていただきました。立候補に際して大きく三つの公約を掲げさせていただき、現在もその実現に向け、鋭意努力を続けております。

地方が元気にならないと進められてきた地方創生総合戦略も10年を迎えようとしています。が、中央一極集中、少子・高齢化、人口減少問題はまだまだ解消されない状況が続いています。構造的課題でもありますが、解消に向けた歩みを止めてはならないと考えています。

本村においては、「第2期占冠村まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税などを活用した事業展開を進めており、これらの成果等も含め総括を行うなかから、今後の事業展開を図ってまいります。

村長就任以来「持続可能な地域づくり」「安全で安心な暮らしを守る基盤づくり」「未来を託す子ども環境づくり」を意識し、生活者優先の行政運営を行ってきましたが、今何が必要なのか、今後どうしたら良いのか、何をすべきなのかを見極めながら、政策を前に進めていきたいと思っております。

新年度に向かっては、産業振興、集落対策など多くの課題はありますが、国において積極的な財政運営を進め、地方を元気にする政策を実行するとの方向性が示されていますので、乗り遅れることの無いよう努力してまいります。

併せて、順調に回復した観光産業や道東自動車道の4車線化工事などは経済循環の起爆剤となるものと期待をしております。

一方で、住民生活においては、物価高騰、光熱費や社会福祉費の負担増加など生活者にとっては大変厳しい状況にあります。

これまで以上に公共の果たすべき役割は大きく、村民の期待に応える努力が必要だと思っております。しっかりと多くの課題解決に取り組んでまいります。

幸い、国の予算配分では地方交付税の前年対比増加が見込まれるほか、4月施行の宿泊税など新たな財源確保が見込まれています。

一方で、行政のデジタル化推進、働き方改革などによる人件費の増加、物価高による原材料費、光熱水費などの増加もあって経常経費が大きく増加しておりますが、行財政の効率化を図り持続可能な財政を保ってまいります。

以下、令和8年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

II 村政執行の基本方針

村政執行の基本をこれまで同様、すべての村民が報われる社会をめざし、安心して住み続けたいと思える村づくりを進めてまいります。

占冠村は先人の強い意志と努力により、農林業を基幹産業

村政執行の基本をこれまで同様、すべての村民が報われる社会をめざし、安心して住み続けたいと思える村づくりを進めてまいります。

占冠村は先人の強い意志と努力により、農林業を基幹産業として発展してまいりましたが、加えて日本でも有数のトマムリゾート開発が進められ、多くの方々を訪れる地域となりました。

また、鉄道や高速道路など交通の要衝として様々な分野で貴重な地位を占める地域として、今後の発展に期待が寄せられていると感じています。これまで培ってきた地域資源を活用し、持続可能な地域として発展していく村であると考えております。

少子・高齢化や人口減少などの影響を受けている現状ではありますが、これらを解消し、誰もが行政サービスを受することができ、安全で安心して暮らしやすい生活が実現できるよう努力してまいります。

以下、次の事項を柱として、進めることでご理解とご協力をお願いいたします。

第1 持続可能な地域づくり

地域づくりを進めるうえで、基幹産業である農業、林業、観光産業は必要不可欠であり、経済循環が活発になることにより移住・定住、起業が考え

られる社会が生まれます。そして、それぞれの特性を活かした集落づくりも関連性があることから総合的な取組が必要と考えています。

農業においては、新規就農者の営農が始まっている一方で、高齢化により後継者不在から離農が続いています。農地を守り、新たな就農につながるべく、新たな課題となっており、農業環境を守り育てていくため基盤確立など必要な支援をしてまいります。

林業においては、森林資源を活かした新生産やメープルシロップなど六次産業化の取組が行われ、様々な分野での成長が期待されますが、森林を守り育てるため事業体の育成、担い手の確保など課題も抱えております。事業者育成のため持続性を高め、経済循環を図る主伐再造林など森林整備を進めてまいります。併せて、森林整備協定を締結している国有林との連携を推進します。

また、持続可能な森づくりを進めるため、基本協定を締結したカーボンオフセットに取り組む事業者と連携し、J-クレジット発行について

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安心して暮らすための基盤は、地域医療や福祉施策の充実、介護支援、救急医療、地域公共交通の確保など、いつでも誰もが享受できる体制があることだと考えています。個々により希望するサービスが異なることもあり、不十分な点を少しでも改善し、住民ニーズに即したサービスができるよう努めてまいります。

検討を進めます。

観光産業については、地域経済活動の大きな力となっており、村内観光入込客数は146万人を超える状況であります。経済循環を図るための環境整備を進めることが必要であり、関係者等の意見も聞きながら必要な支援をしてまいります。

持続可能な地域をめざすためには、財政の確立が重要であります。4月施行の宿泊税は、増大する財政需要に 대응するための重要な財源であり、特定財源の確保を通じて健全な財政運営に努めてまいります。

第3 未来を託す子ども環境づくり

安心して子どもを育て、働き続けることのできる支援の拡充を進め、次代を担う子どもたちを地域が見守り育てるため子育て支援政策の充実を努めます。

出産から高等教育までの施策の拡充、定住に向けた条件整備も含め、村民の社会活動への参加がしやすい環境づくりを進めます。

学校教育においては、近年の猛暑に対応したエアコンの整備は進んでおりますが、情報通信技術に対応した教育環境の整備が必要となっております。





Ⅲ 主な施策

第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 地方自治・地方創生の推進
物価高騰に加え、公共施設の老朽化や経常経費の増加など、本村財政を取り巻く環境は厳しさを増しております。宿泊税の導入により安定的な財源を確保し、観光と地域の魅力向上を通じて地域経済の活性化、定住人口の増加に努めてまいります。

また、地域活性化企業人制度の活用とデジタル技術の導入を通じて、業務の見直しと改善を進め、行政運営の効率化を推進するとともに、住民サービスの向上へつなげてまいります。



(3) 林業事業体への支援
林業担い手対策事業、林業労働安全推進事業を引き続き実施し、事業体及び林業従事者への支援をしてまいります。

また、主伐・再造林を進め事業の安定供給を図り、林業事業体への支援とともに、後継者育成と労働安全の確保を一体的に行ってまいります。

④ 野生鳥獣対策

野生鳥獣と適切な距離を保ち、住民の安全を守るため、専門職員による『顔の見える対策』を推進します。広報活動を通じて動物の生態や接し方の周知を図るとともに、ヒグマの市街地侵入に備え、警察や猟友会と連携した実践訓

(2) 集落対策の推進

占冠村集落対策方針の見直しから5年が経過したことから、集落点検を実施するなど、地域の実情に応じた集落の維持・活性化につなげてまいります。

(3) 持続可能な森づくりの推進

「ゼロカーボンシティ占冠」の実現に向け、適切な森林整備を促進し、温室効果ガスの吸収源としての価値を最大限に高めてまいります。本年度は、昨年締結した「持続可能な森づくりに関する基本合意書」に基づき、森林資源量調査による炭素吸収量の把握及びJ・クレジット創出のために必要な各種取組を進め、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な森づくりを進めてまいります。



練を継続し、有事の対応力を強化します。

⑤ 林業の六次産業化

新たな生産拠点でのメーブルシロップ「トベニワツカ」の生産・販売事業が開始され、効率化による増産と品質向上が期待され、販路拡大や新たな特産品開発を行い、他産地との差別化を図ってまいります。

また、新たな生産拠点を活用し、都市部との交流人口拡大に向けてのイベント開催を支援し、観光産業とも連携し



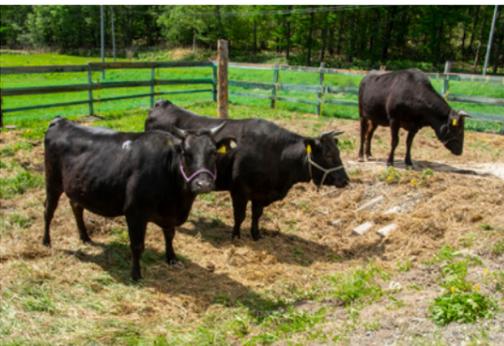
2 経済循環が図られる基幹産業の振興

(1) 農業・畜産

① 酪農・畜産
輸入飼料に依存しない経営体質を確立するため、公社営草地畜産基盤整備事業の実施に向け取組を加速させます。併せて、侵入防止柵設置事業を継続し、飼料畑での野生鳥獣被害を抑制し、良質な自給粗飼料の安定確保と生産効率の向上を図ります。

また、鳥獣被害対策実施隊等との連携に加え、野生鳥獣専門員等による科学的な調査に基づいた効果的な捕獲・防護策を展開します。

近年、酪農・畜産業において家畜の伝染病が発生しており、防疫措置として自主淘汰するなど、農業経営に少なからず影響があることから、特に黒毛和種繁殖経営に対し新たな支援策を年度の早い時期に講じ、経営の安定化に寄与してまいります。具体的には導入牛や自家保留牛に対する負担軽減措置を検討し、村の基幹産業である畜産業の生産基盤を守ってまいります。



た取組を支援してまいります。

新生産販売事業についても新たな体制のもとで展開されており、地域の林業従事者の雇用安定、木質バイオマスの安定生産を図るため引き続き支援を行ってまいります。循環型林業をめざし、植栽、保育、伐採、そして薪やメーブルシロップとしての利活用というサイクルを可視化し、占冠村ならではの林業の六次産業化を進めてまいります。

め、地域での話し合いを通じ、集約化が必要な区域では、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を加速させます。

また、引き続き農業経営体との話し合いにより、地域計画の実現に向け農業委員会と連携して進めてまいります。

(2) 畑作振興

農業振興事業及び中山間地域等直接支払交付金事業により、農地に隣接する排水路の整備や、農家の生産基盤強化、農村の課題解決に向けた支援を継続してまいります。

農業経営研究会が実施する農作物の消費拡大イベントを後援し、地元食材のPRや収穫祭、夕市での野菜販売を継続し、食の安全や地産地消の取組を支援してまいります。

(3) 担い手対策

昨年度、1戸2名の新規就農者が就農後5年を経過し、中核農業者へと移行しました。今後も、持続可能な農業経営となるよう支援を継続してまいります。

令和6年度に策定した地域計画を実効的なものとするた

(3) 商工・観光・労働

① 商工振興

地域企業振興事業の延長と特産品開発支援事業の拡充により、村内事業者の事業活動への支援を継続してまいります。

また、小規模事業者支援事業において、転入者に対する開業支援を拡充するほか、事業承継についても支援を行い、商工振興と雇用機会の確保・拡大を図ってまいります。

② 観光振興

令和8年4月1日より本村の宿泊税条例が施行されます。地域経済の持続的な発展と観光地としての魅力向上を図るため、観光施設の整備やインバウンド対応の充実など、観光振興施策を一層推進してまいります。

③ 双民館

昨年度から村直営での施設管理を行っており、主に、環境整備に重点を置いて管理をしております。

利用者については、令和6年度比約5割増の延463人となり増加しております。

(2) 林業

① 村有林の管理・経営

村有林の管理・経営は、占冠村森林整備計画に基づき、公益的機能の維持と木材生産の最適化を図るため、路網整備と合わせて高齢級人工林の主伐・再造林を計画的に進めてまいります。

また、若齢級人工林の下刈・除間伐を行い、健全な森づくりに取り組んでまいります。

② 私有林の育成支援

森林環境譲与税に基づく地域林業振興事業や、本年度から新たに私有林振興造林事業（植栽）を実施し、森林所有者の負担軽減と管理意欲の向上を図り、私有林の資源充実、森林の多面的機能を発揮して山村地域の振興を図ってまいります。



引き続き、双民館の今後の活用方法について検討し、交流人口の増加を図る施設としてまいります。

④ 労働

占冠村勤労者生活資金貸付制度などの貸付制度を継続するほか、地域産業を支える人材の確保・育成と労働者の生活の安定・向上及びスキルアップの推進に向け、富良野地域人材開発センターや富良野広域圏通年雇用促進協議会等の関係機関と連携し、労働者を支援してまいります。

3 地域特性を生かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

理を行うとともに、安定的な供給と衛生的な生活環境の確保に努めてまいります。

(1) 移住・定住

マイホーム奨励事業において子育て世代への支援を拡充し、個人住宅の取得支援を進めるとともに、民間賃貸共同住宅等建設促進制度により民間賃貸共同住宅の建設を促進することで、多様な居住ニーズに対応した住環境の整備を図り、移住・定住につなげてまいります。

1 暮らしの基盤づくり

(1) 道路

道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買物など、生活するうえでも必要不可欠なものであります。

安全で円滑な交通確保のため、村道の補修や維持管理に努めます。

また、道東道4車線化工事が本格化する中、事業者との連携を図り、道路安全対策に取り組んでまいります。

橋梁については3橋の補修工事を実施するとともに、3巡目の橋梁法定点検を計画的に実施してまいります。

(2) 村営住宅

村営住宅は、長期にわたって健全な状態で居住できるように維持管理を行い、快適性や安全性に配慮した環境整備に努めてまいります。

(3) 上下水道

簡易水道事業及び下水道事業は、各施設の適切な維持管

理を行うとともに、安定的な供給と衛生的な生活環境の確保に努めてまいります。

簡易水道事業は、中央地区の老朽化した水道施設の改修を検討するため、昨年より取り組んでいる基本計画策定に向け、引き続き推進してまいります。

下水道事業は、設備機器の計画的な更新・改修と適切な管理を進めるため、令和7年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、更新予定施設の詳細設計を実施してまいります。

(4) 環境衛生

ごみ処理につきましては、皆様のご理解とご協力により着実にごみの分別、減量化が進んでおります。占冠村一般廃棄物最終処分場をできるだけ長く維持するため、今後におきましても、これまで同様、分別の徹底と減量化、リサイクル率の向上に取り組んでまいります。

また、持続可能な循環型社会形成に向け、富良野沿線市町との連携を図り、廃棄物のより効率的・広域的な処理について協議してまいります。

(5) 地域交通

地域交通は、地域内の住民や観光客等来訪者の利便性向上や効率的な運行、将来に向けた持続可能性を確保するため、ICTを活用した交通利便性の向上をめざすための協議を引き続き行っております。

また、安定した運行を維持するために、村営バス1台の更新を行います。

(6) 地域協働への取組

住民一人ひとりが村づくりの主役として活躍できる環境として引き続き「自主創造プ



ログラム」を推進し、住民の皆様ならではの自由な発想や創意工夫を生かした活動を支援してまいります。

また、高齢者支援、子育て支援、地域支援サービスを積極的に進めている有償ボランティア団体「ファミリーサポート・しむかっぷ」に対して、引き続き活動の支援と補助を行うほか、住民の自主的な活動を支援する住民活動推進事業の継続により地域協働の輪を広げ、住民や関係団体とともに持続可能な村づくりを推進してまいります。



(7) 防災対策

防災力、減災力の強化を図るため、昨年は避難所である占冠中学校のトイレ改修とバリアフリー化、トナム学校及び占冠中学校の無線LAN、トナムコミュニティセンターのエアコン整備などを行いました。本年度も、自主防災組織への支援、各避難所における分散備蓄、避難訓練を継続するとともに、福祉避難所の空調環境など設備面の整備も進めてまいります。



2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、福祉、健康、医療などを様々

な面から包括的にサポートする「高齢者に関する総合相談窓口」です。この機能を最大限に生かして高齢者の自立を支援し、自分らしい暮らしができるよう、切れ目のない支援に努めてまいります。

小規模多機能型居宅介護施設「とまぐる」については、指定管理者と協議しながら、適切な施設の維持管理とサービスの提供に努めてまいります。

(2) 地域福祉・障がい者福祉

すべての住民が安心して暮らせるよう、行政区や民生委員児童委員のほか、各種団体、地域住民と連携・協力しながら、地域全体で福祉の向上を図ってまいります。

また、障がいを持つ人たちが、自分らしく安全に暮らせるよう、関係機関や専門職と連携しながら支援してまいります。

(3) 保健・医療

① 保健予防

すべての村民が健やかで心豊かに生活できるよう、住民健診や保健指導の推進、各種がん検診や予防接種事業を実

施し、生活習慣病の発症予防や適正な医療の活用へつなげ、住民の健康増進に努めてまいります。

骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に本年度から個別健診の検査項目を追加し、実施してまいります。

また、接種ワクチン及び単価の変更、国の制度改正もあり、季節性インフルエンザ、肺炎球菌、带状疱疹の接種料金の改定を行うとともに、住民税課税世帯について接種費用の一部を負担いただきき予防接種事業を進めてまいります。



② 母子保健

妊産婦健康診査費用や交通費の助成など、妊産婦等の経済的負担の軽減を図り、妊娠期から出産・子育て期まで、母子保健と児童福祉とが連携し各種支援を進めてまいります。

また、本年度から先進不妊治療を受けた夫婦を対象に、不妊治療費等の一部を助成し、不妊治療を行う村民への支援を行ってまいります。

③ 国民健康保険事業

本村においては、令和8年度におきましても北海道国民健康保険運営方針で示された令和12年度を目標とした保険料水準の統一をめざし、国保財政調整基金の活用による急激な負担増を抑えつつ、段階的に税率改正を進めてまいります。

また、被保険者の健康維持増進を図るため、特定健康診査や特定保健指導の実施及び早期治療に結び付け、生活習慣病の重症化予防と改善を図り、医療費の適正化に努め、健全で安定的な国保運営に努めてまいります。

④ 村立診療所及び歯科診療所

村立診療所及び歯科診療所の運営につきましては、住民が健康で安心して暮らし続けられるよう、計画的な医療機器の更新や将来にわたり持続可能な医療提供体制の維持に努めてまいります。



第3 未来を託す子ども環境づくり

1 子育て支援の充実

子ども家庭センターを中心に、妊娠・出産から子育て期まで、子育てを行う家庭に対して切れ目のない支援を行います。また、相談・調査・指導を行うなかから、児童虐待等の早期発見・予防に努めてまいります。

「地域子育て支援拠点事業」

において、子育て親子の交流や子育てに関する講習などを実施しておりますが、更なる内容の充実を図り、子育ての孤立や不安の緩和に努めます。

国が新たに実施する、保育所に通っていない0歳6か月から満3歳未満を対象とした「こども誰でも通園制度」を、占冠保育所にて実施してまいります。



2 学習環境の整備

児童生徒の学習環境の充実を図るため、一人一台端末の更新を進めます。GIGAスクール構想の趣旨に沿ったICT環境を安定的に整備し、学校現場の要望も踏まえながら、主体的・対話的で深い学びの実現と学びの質の向上につなげてまいります。

子育て世帯の経済的負担を和らげることを目的として、本年度から実施される学校給食費の無償化に関しましては、中学生及び義務教育学校後期課程の生徒にも対象範囲を拡大して支援してまいります。



3 特色ある教育

アスペン市との短期交換留学は、国際感覚の醸成と英語学習意欲の向上を図るため、本村の特色ある教育として推進してまいります。

事前・事後学習を充実させ、現地での英語発表等を通じて学びを深めるとともに、帰国後は成果を学校及び地域へ還元してまいります。

また、国際秩序のあり方が大きく変わりつつある現在、国際平和を希求する心を育む必要性が益々高まっております。



IV 行財政の概要

第1 行財政の運営

「歳入に見合った歳出」を財政運営の基本として取り組んでおりますが、住民サービスに不可欠な委託業務や、村有施設維持に必要な経常的支出が多く、加えて近年の急激な物価高が財政を圧迫しております。

これらの課題に対応するため、宿泊税による観光振興財源の確保をはじめ、補助事業の積極的な活用、有利な起債や貸付金の検討、ふるさと納税の増収、地域活性化等を通じた増収増産など、あらゆる財源確保に努めます。

また、これらの施策を推進するためには、地域課題の把握、政策立案、財源確保までを一貫して組み立てられる人材が必要であることから、職員研修の充実を図るとともに地域活性化企業人など、外部人材の活用も進めてまいります。

第2 令和7年度的一般会計、特別会計の概要

令和8年度占冠村一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

- ▼一般会計 32億3700万円
- ▼国民健康保険事業特別会計 1億2320万円
- ▼村立診療所特別会計 8740万円
- ▼介護保険特別会計 1億1630万円
- ▼後期高齢者医療特別会計 2430万円
- ▼歯科診療所事業特別会計 2420万円
- ▼簡易水道事業会計 1億9270万円
- ▼公共下水道事業会計 1億3960万円
- ◎8会計合わせて 39億4470万円

前年度との増減比較は次のとおりです。

▼一般会計 2810万円の減額 0・86%の減

◎その他特別会計及び公営企業会計を含めた全体 5690万円の減額 1・42%の減

本年度の予算編成の考え方としては、「骨太の方針」と昨年の実績等を参考としながら事業の精査を行い、一般会計は前年比0・86%の減額で計上しております。

歳出においては、橋梁の補修工事など、必要かつ緊急性の高い事業を選択し、引き続



村債は、占冠中学校トイレの改修などの比較的大きな事業の完了により、前年比26・35%の減額となっております。歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費2・56%、維持補修費0・87%、扶助費0・12%、補助費等8・46%、繰出金2・43%の増額、物件費0・87%、公債費1・4%の減額となっております。令和7年度末見込みの基金残高は、財政調整基金2億4

新規普通建設事業等の抑制に留意しながら、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金により財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、宿泊税等を考慮し、前年比15・5%の増額を予定しております。地方交付税は、昨年度の実績と全国道府県財政課長・市町村担当課長合同会議における情報提供等を参考としながら、普通交付税が9・07%の増額、特別交付税は1・56%の増額で計上しております。

繰入金は、財政調整基金1億3500万円、特定目的基金1億7891万円の繰入れで24・88%の減額計上しております。

村債は、占冠中学校トイレの改修などの比較的大きな事業の完了により、前年比26・35%の減額となっております。歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費2・56%、維持補修費0・87%、扶助費0・12%、補助費等8・46%、繰出金2・43%の増額、物件費0・87%、公債費1・4%の減額となっております。令和7年度末見込みの基金残高は、財政調整基金2億4

次に特別会計について、説明いたします。

本年度は、国民健康保険事業特別会計が1・83%の減額、村立診療所特別会計が1・39%の増額、介護保険特別会計が0・43%の減額、後期高齢者医療特別会計が10・45%の増額、歯科診療所事業特別会計が4・31%の増額となっております。

また、簡易水道事業会計については1億9270万円、公共下水道事業会計については1億3960万円、1・16%の増額となっております。

特別会計等においても、所要の経費の削減を図りながら、健全な事業運営を進めてまいります。

V むすびに

以上、令和8年度の村政執行にあたりまして、基本方針及び主な施策について申し上げます。



令和8年3月5日 占冠村長 田中 正治